船舶事故調査報告書

令和３年１０月１３日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決
委　　員　　佐　藤　雄　二（部会長）
委　　員　　田　村　兼　吉
委　　員　　岡　本　満喜子

事故種類	乗揚
発生日時	令和３年４月２日　２０時２０分ごろ
発生場所	広島県福山市横島西方沖 横田港一文字防波堤西灯台から真方位２５３°１．６海里（Ｍ）付近 （概位　北緯３４°２０．５′　東経１３３°１５．５′）
事故の概要	交通船光進丸２は、北北西進中、洗岩に乗り揚げた。 光進丸２は、船底部に破口及びプロペラ等の曲損を生じた。
事故調査の経過	令和３年４月１２日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか１人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	交通船　光進丸２、１１トン
船舶番号、船舶所有者等	２４３－１４９４５広島、日進ポートサービス有限会社
Ｌ×Ｂ×Ｄ、船質	１１．９５ｍ（Lr）×３．３９ｍ×１．５８ｍ、ＦＲＰ
機関、出力、進水等	ディーゼル機関、３５６．７kW、昭和６０年１月
乗組員等に関する情報	船長　７４歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日　昭和４９年９月２０日 免許証交付日　平成３１年３月２０日 （令和６年６月１５日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ、プロペラ軸及び舵等に曲損、船尾船底部に破口
気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　南東、風速　約５m/s、視界　良好 海象：波高　約１．２ｍ、潮汐　低潮期
事故の経過	本船は、船長ほか１人が乗り組み、横島南方沖で錨泊中の貨物船から、乗客１人を広島県尾道糸崎港尾道港区に送る目的で、貨物船から本船に乗客が移乗した後、令和３年４月２日２０時１０分ごろ、尾道糸崎港に向け出航した。 船長は、操舵室左舷側の操縦席に腰を掛け、手動操舵により、横島の南西方沖を約１７～１８ノットの対地速力で航行中、本船の針路を尾道市加島東端に向けて北北西進を開始して間もなく、折からの南東

	風が横島の島陰に入り弱まってきたのでほっとして、船橋内右舷側に立っていた乗客と会話を始めた。 本船は、船長が舵輪を両手で持ち、右側を向いて乗客と話しているうちに無意識に右舵を取って右転し、船長が横島北西沖のナガモジソワと称する洗岩（以下「本件岩」という。）に向かう進路となったことに気付かず航行を続け、２０時２０分ごろ、本件岩に乗り揚げて通過した。 船長は、船尾船底部に生じた破口からの浸水を確認し、２０時３０分ごろ乗客に１１８番の通報を依頼した後、尾道市の造船所に救助を依頼した。 本船は、浸水した海水をポンプで排水を行いながら、巡視船に横抱きにされて、尾道市の造船所までえい航された。 （付図１　事故発生経過概略図、写真１　本船、写真２　船長の操船姿勢　参照）
その他の事項	本船の喫水は、船首約０．４０ｍ、船尾約１．５０ｍであった。 船長は、交通船の業務を４５年以上行っており、付近の航行経験も十分にあり、本件岩の存在も知っていた。 船長は、レーダーは起動していたが、慣れた海域だったので、ＧＰＳプロッターの電源は入れていなかった。 船長は、風が島陰に入って弱まってほっとしたことと本事故時の乗客は、これまでに三回乗船したことがあり顔見知りであったので、会話に夢中になってしまったと本事故後に思った。 船長は、乗客との会話に夢中にならず、前方やレーダーを見るなどして船位を確認していれば、無意識のうちに右舵を取って右転していたことに気付いていたと本事故後に思った。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	 あり なし なし 本船は、横島西方沖を北北西進中、船長が、乗客との会話に夢中になり、無意識のうちに右舵を取って右転し、本件岩に向かって航行を続けたことから、本件岩上を通過することとなり、本件岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が横島西方沖を北北西進中、船長が、乗客との会話に夢中になり、無意識のうちに右舵を取って右転し、本件岩に向かって航行を続けたため、本件岩上を通過することとなり、本件岩に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、航行中は、乗客との会話に夢中にならず、操船に専念し

	て保針を行い、レーダーやＧＰＳプロッターを活用して適切に船位を確認すること。

付図１　事故発生経過概略図

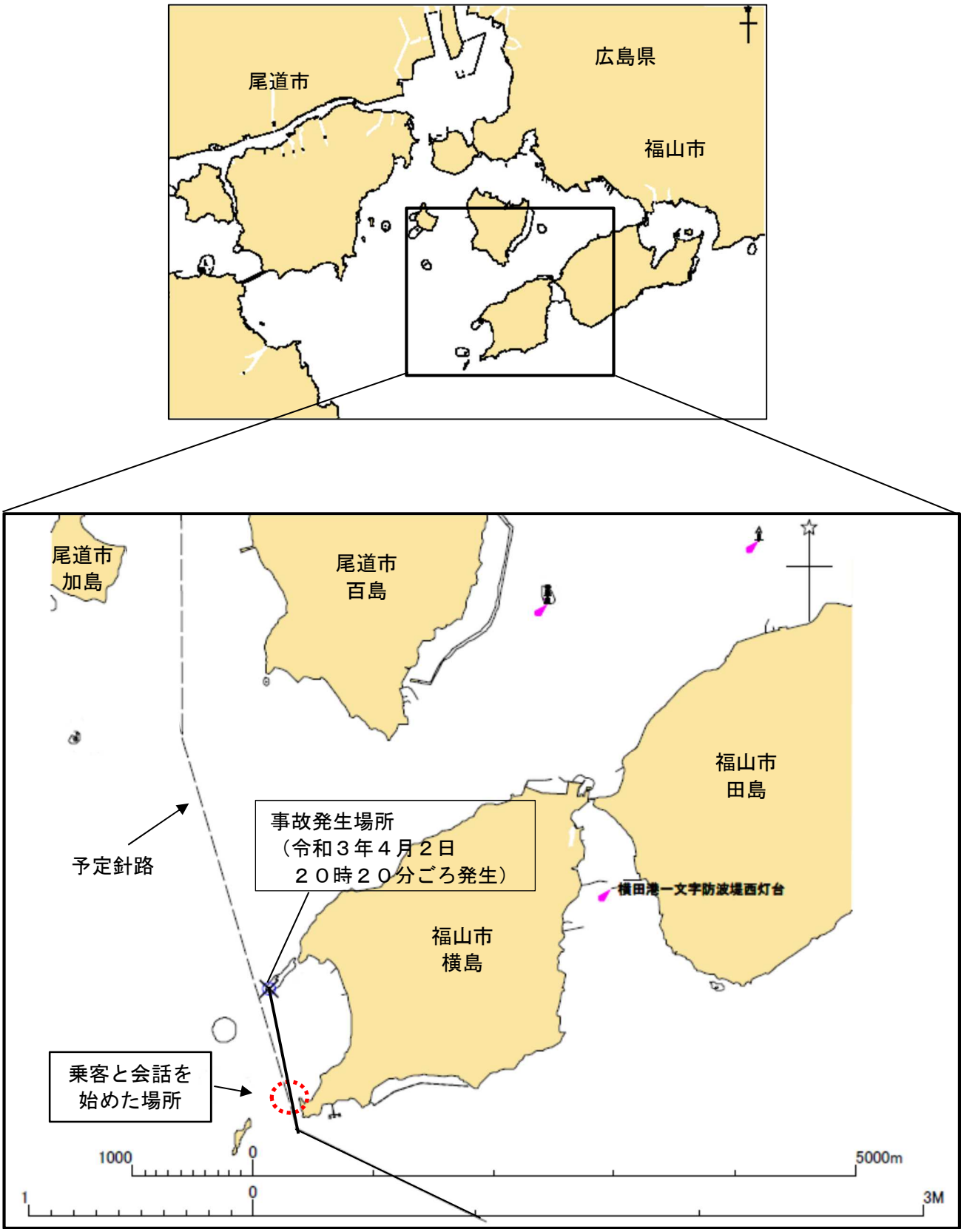

写真１　本船

写真２　船長の操船姿勢